

(提供書面)

事業報告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

1. 会社経営の基本方針

ソフトバンクグループは創業以来一貫して「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、いつでもどこでも誰とでもあらゆる情報をブロードバンドでやり取りすることができる「真のユビキタス社会」を実現すべく、事業に取り組んでいます。

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の通信事業者としての枠に収まらない「総合デジタル情報カンパニー」として情報インフラとコンテンツを併せて提供することで、人々のライフスタイルやビジネススタイルをより豊かで楽しいものに変える、ブロードバンド時代の世界No. 1の企業集団を目指しています。

2. 経営成績（連結）

当期の売上高は2,544,219百万円となり、前期比1,435,553百万円（129%）の増加となりました。平成18年4月に買収完了したボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）については、同年4月末より連結を開始し、同年5月より損益を反映しています。その結果、当期より新設した移動体通信事業では1,442,040百万円を計上しました。また、インターネット・カルチャー事業では、広告収入や「Yahoo!オークション」「Yahoo!ショッピング」におけるテナント料および手数料収入等が好調に推移した結果、38,092百万円（24%）増加の194,212百万円となりました。このほか、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業も堅調に推移しています。

営業利益は271,065百万円となり、前期比208,766百万円（335%）の増加となりました。当期より新設した移動体通信事業では、155,743百

万円の営業利益を計上しました。ブロードバンド・インフラ事業では、6,137百万円（30％）増加の26,809百万円となりました。インターネット・カルチャー事業では、22,353百万円（30％）増加の96,544百万円となりました。固定通信事業では、ソフトバンクテレコム㈱が提供する直取型固定電話サービス「おとくライン」事業の営業戦略の変更に伴い費用を圧縮した結果、営業損失は前期25,158百万円から2,965百万円となりました。

経常利益は153,423百万円となり、前期比125,931百万円（458％）の増加となりました。営業利益が大幅に増加した一方で、主にボーダフォン㈱の買収に係るブリッジローンおよびそのリファイナンスにより、支払利息を52,516百万円増加の79,521百万円、借入関連手数料を28,715百万円、それぞれ計上しました。

当期純利益は28,815百万円となり、前期比28,735百万円（50％）の減少となりました。特別利益を96,282百万円計上する一方で、特別損失を41,132百万円計上しました。特別利益の主な内訳は、SBIホールディングス㈱の全株式売却と、㈱サイバー・コミュニケーションズ株式の一部売却等による投資有価証券売却益84,106百万円です。特別損失の主な内訳は、当社2011年満期ユーロ建普通社債の買入消却およびソフトバンクモバイル㈱普通社債の信託型デット・アサンプション（債務履行引受契約）の実施により、社債償還損を10,429百万円計上したほか、固定資産除却損を7,695百万円、投資有価証券評価損を5,351百万円、投資有価証券売却損を4,254百万円、それぞれ計上したことが主な要因です。なお、法人税、住民税および事業税を48,726百万円、法人税等調整額を93,676百万円、少数株主利益を37,355百万円、それぞれ計上しました。

〈当期の事業の種類別セグメント分析〉

【移動体通信事業】

売上高は1,442,040百万円、営業利益は155,743百万円となりました。当期より新設した当セグメントには、主にソフトバンクモバイル㈱の平成18年5月以降の業績が反映されています。

（契約数の状況）

当期末におけるソフトバンクモバイル㈱の全契約数は、前期末から69万8,600件増加して累計で1,590万8,500件となり、シェアは16.4％となりました。新規契約から解約を差し引いた月間の純増数は、平成19年1月から3月まで3ヶ月連続で10万件を超え、当第4四半期において41万2,000件

増加しました。また、3G携帯電話の契約数は、前期末から462万2,500件増加して累計で766万100件となり、全契約数に占める割合は48.2%へ上昇しました。なお、平成19年4月末時点の集計で、その割合が50%を超えました。

(解約率および買換率)

当期における解約率は1.50%となり、前期の1.59%から0.09ポイント低下しました。携帯電話番号ポータビリティの開始等により一時的に解約率が上昇しましたが、前期を下回る結果となりました。また、当期における買換率は2.61%となり、3G携帯電話のラインアップの充実等により買換数が増加し、前期と比較して0.15ポイント上昇しました。

(顧客獲得手数料平均単価およびARPU)

ソフトバンクモバイル(株)は、携帯電話端末の新しい販売方式を平成18年9月より導入しました。販売奨励金により端末の販売価格を引き下げる従来の販売方式では、販売奨励金の回収を考慮した料金設定となっていました。そのため、1台の端末を長期間にわたって利用するユーザーが、短期間で解約または端末を買い換えるユーザーよりも多く負担する仕組みとなっていました。この新しい販売方式では、新スーパーボーナス用販売価格で端末を購入したユーザーに、端末の代金を分割払い(「一括払い」も可能)で負担していただきます。一方で、新スーパーボーナス特別割引により、同社が提供する電気通信役務の対価である月額基本使用料や通話料等から一定額を割り引いて、ユーザーの実質負担を軽減します。

この販売方式の導入により、第2四半期以前は4万円台で推移していた顧客獲得手数料平均単価が、第3四半期以降は2万円台となり、大幅に減少しました。

また、新スーパーボーナス用販売価格で端末を購入して「新スーパーボーナス」に加入したユーザーに、基本使用料や「パケットし放題」の定額料が最大2ヶ月無料になる特典サービスを、平成19年1月16日から4月15日まで実施しました。これらの無料キャンペーンや新スーパーボーナス特別割引の影響、営業日数が少ないといった季節的な要因により、当第4四半期の総合ARPU^(注1)は5,210円となり、第3四半期から350円減少しました。一方でデータARPUは1,380円となり、3G携帯電話の契約数の増加等により第3四半期から50円増加しました。

割賦販売および特別割引の導入により、ソフトバンクモバイル(株)は携帯

電話端末の販売奨励金減少による顧客獲得・維持手数料が低減する代わりに、ARPUの減少を認識することとなりますが、端末利用期間の長期化と解約率の低下が期待できるものと考えています。さらに、3G携帯電話の契約数の比率を高め、魅力的なコンテンツ・サービスを提供することにより、データARPUの増加を図っていきます。

(注) 1. Average Revue Per User : 加入者1人当たりの平均収入

ソフトバンクモバイル(株)では、当期の重点課題として「3G携帯電話ネットワークの充実」「3G携帯電話ラインアップの充実」「携帯コンテンツの拡充」「営業体制の充実」の4項目に取り組んできました。

(3G携帯電話ネットワークの充実)

当期末における3G携帯電話の基地局数は2万9,404局となり、当期中に約8,200局を増設しました。なお、基地局数については4万6,000局の開局を当面の目標としており、達成時期は平成19年度上半期中となる見込みです。

(3G携帯電話ラインアップの充実)

当期中に合計35機種・159色(うち3G携帯電話32機種・152色)の携帯電話を発売しました。合計19機種・49色(うち3G携帯電話11機種・30色)であった前期と比較して、3G携帯電話のラインアップを大幅に充実させました。

(携帯コンテンツの拡充)

「Y!」ボタンを押すだけで「Yahoo! JAPAN」の様々なコンテンツを楽しむことができるポータルサイト「Yahoo!ケータイ」を、平成18年10月より開始しました。また、小学生を対象とした、安心して楽しめるコンテンツのみを提供するポータルサービス「Yahoo!きっず」を、平成19年2月より開始しました。引き続きヤフー(株)との関係を強化するとともに、コンテンツプロバイダーと協業して、携帯コンテンツの拡充に取り組んでいきます。

(営業体制の充実)

営業体制の充実を図るため、ソフトバンクショップの展開を拡大しました。その結果、当期末における全国のソフトバンクショップ数は2,075店となり、前期末から217店増加しました。

平成18年10月より、新しい料金プランおよび定額・割引サービスを導入し、料金サービス体系を刷新しました。また、月額基本使用料980円(税込)で、午前1時から午後9時まではソフトバンク携帯電話へ通話し放題、それ以外の通話は一律21円(税込)／30秒の料金プラン「ホワイトプラン」を、平成19年1月より導入しました。さらに高額利用者向けに、月額定額料980円(税込)で国内通話料が半額の10.5円(税込)／30秒となるホワイトプラン専用割引サービス「Wホワイト」を、3月より導入しました。なお、「ホワイトプラン」の申し込み件数は当期末に300万件を超え、契約数増加の原動力となっています。

【ブロードバンド・インフラ事業】

売上高は前期比4,224百万円(2%)減少の264,227百万円となりました。営業利益は前期比6,137百万円(30%)増加し、26,809百万円となりました。

なお、平成19年3月31日にBBテクノロジー(株)とソフトバンクBB(株)はBBテクノロジー(株)を存続会社とする吸収合併を行い、合併後、BBテクノロジー(株)は商号をソフトバンクBB(株)に変更しました。

(ADSL事業)

当期末における「Yahoo! BB ADSL」の累積接続回線数は、前期末から約12万回線増加して516万回線となりました。新規顧客の獲得については、引き続き家電量販店を中心に行っており、今後はソフトバンクモバイル(株)の携帯電話サービス契約者への「Yahoo! BB ADSL」等のクロスセルによるシナジーと、さらなる経営効率化による利益拡大を追求していきます。

(FTTH事業)

FTTH接続サービスについては、公正な競争環境が整い次第、本格展開がいつでも可能な体制を保持していますが、当面は収益に見合った展開を基本戦略としており、FTTH事業の損益は改善傾向にあります。また、ADSLに続く新技術としてFTTR^(注2)接続サービスの商用化に向けた試験サービスや、高速PLC^(注3)サービス等の研究開発を継続しています。

(注) 2. Fiber To The Remote terminal : NTT局舎からユーザーの建物の直近まではFTTH (Fiber To The Home) と同様に光ファイバーで伝送し、電柱等に設置した伝送装置を介してユーザーまでの区間はADSLと同様にメタル線を利用して伝送する方式

3. Power Line Communication : 電力線を通信回線として利用する通信

(モデムレンタル事業の売却による影響)

平成17年12月にBBテクノロジー(株) (現ソフトバンクBB(株)) がモデムレンタル事業を売却したため、前期と比較してモデムレンタル収入等が減少している一方、BBモデムレンタル(有)と業務委託契約を結ぶことにより、サービシング手数料、インセンティブ手数料、ロイヤルティ手数料等の収入が発生しています。当期においては、BBモデムレンタル(有)からのインセンティブ手数料等が減少したため、前期と比較して売上高が減少していますが、ADSL事業の業績は引き続き堅調に推移しており、ブロードバンド・インフラ事業全体で増益となっています。

【固定通信事業】

売上高は前期比19,896百万円(6%)増加の374,129百万円となりました。営業損失は前期25,158百万円から2,965百万円となりました。

ソフトバンクテレコム(株)は、直収型固定電話サービス「おとくライン」を音声サービスの主軸に据え、同事業の法人向け直接営業に引き続き注力しています。当期末における「おとくライン」の累積接続回線数は、前期末から約38万回線増加して122万回線となりました。同事業は、前下半期より代理店管理業務等を日本テレコムインボイス(株)に移管したことから収益性が改善傾向にあります。

今後は、法人向けの「おとくライン」とデータサービス、ソフトバンクモバイル(株)のサービスを活用したモバイルソリューションを中心に、法人向けの事業に特化していくとともに、ソフトバンクグループ通信3社(ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株))

のシナジーを追求することにより、経営の効率化とコスト削減に取り組んでいきます。

平成19年2月1日にソフトバンクテレコム販売㈱（旧ソフトバンク・エーエム㈱）とソフトバンクテレコム㈱はソフトバンクテレコム販売㈱を存続会社とする吸収合併を行い、合併後、ソフトバンクテレコム販売㈱は商号をソフトバンクテレコム㈱に変更しました。

【インターネット・カルチャー事業】

売上高は前期比38,092百万円（24%）増加の194,212百万円となりました。営業利益は前期比22,353百万円（30%）増加し、96,544百万円となりました。

ヤフー㈱では、高度なフラッシュ技術を用いるメガバナーやターゲット型広告等、広告主のニーズに合わせた商品の販売に注力したほか、スポンサーサイトによる売上も好調に推移し、インターネット広告の売上が増加しました。広告以外の法人向けビジネスでは、「Yahoo!オークション」「Yahoo!ショッピング」においてより多くのストア獲得に努めた結果、当期末におけるストア数は合計で2万7,044店舗となりました。個人向け事業では、「Yahoo!オークション」においてYahoo! JAPAN IDのみで入札が可能となるキャンペーンを第3四半期より開始した結果、「Yahoo!オークション」を初めて利用する新規入札者数が大幅に増加しました。また、「Yahoo!オークション」の落札システム手数料を引き上げたことが大きく寄与し、システム手数料収入が増加しました。

【イーコマース事業】

売上高は前期比11,704百万円（4%）減少の271,570百万円となりました。営業利益は前期比1,820百万円（37%）増加し、6,680百万円となりました。

当期より、ソフトウェア取引については「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を適用しています。この結果、一部のソフトウェア取引については、売上高と仕入高を相殺した売上総利益相当額である1,244百万円を売上高として計上しました。これにより、従来の方法と比較して、売上高および売上原価がそれぞれ34,160百万円減少しました。

ソフトバンクBB㈱の流通事業においては、法人向け事業では営業体制を強化した効果により、PCサーバーや周辺機器等のハードウェアの販売が

伸び、収益が拡大しました。また、家電量販店向け事業では、セキュリティ関連商品を中心にソフトウェアの販売が伸びたほか、EC事業者向けの卸事業も堅調に推移しています。

同社の流通事業では、当期より「コマース&サービス事業」への転換を戦略に掲げています。その一環として、平成18年4月に個人向けSaaS^(注4)事業部門を独立させ、BBソフトサービス(株)として本格開始し、順調に業績を伸ばしています。また、法人向けにソフトバンク携帯電話の販売も開始し、今後はソフトバンクグループ各社のシナジーを発揮しながら、サービス事業をより一層強化していきます。

(注) 4. Software as a Service : アプリケーションソフトウェア等を買取りではなく、事業者側のサーバーにあるものを従量制で利用できるサービス

【その他】

その他には、放送メディア事業（主にクラビット(株)）、テクノロジー・サービス事業（主にソフトバンク・テクノロジー(株)）、メディア・マーケティング事業（主にソフトバンク クリエイティブ(株)、アイティメディア(株)）、その他（主にTVバンク(株)、福岡ソフトバンクホークス関連事業）の業績が反映されています。

3. 経営上の重要な契約等

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者 国名	内 容	契約年月日
SBM Loan Agreement	SBM ㈱ジャパン・システム・ソリューション ㈱テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ ソフトバンクモバイルサポート㈱	みずほ信託銀行㈱	日本	ボーダフォン㈱買収のTOB資金返済等のためのSBMによる借入契約	平成18年11月28日
Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust)	S B M	みずほ信託銀行㈱ ㈱青山総合会計事務所	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の管理を行う特定金銭信託に関する契約	平成18年11月28日
Cash Management Agreement	SBM ㈱ジャパン・システム・ソリューション ㈱テレコム・エクスプレス SBM東海販売㈱ ソフトバンクモバイルサポート㈱	みずほ信託銀行㈱ ㈱青山総合会計事務所 シティリース㈱ ㈱みずほコーポレート銀行	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の移動および管理に関する契約	平成18年11月28日
Security Assignment over BBM Loan Agreement (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B MからB B Mに対するローン債権および求償権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Downstream Loan Agreement (Joto-Tampo)	B B M	みずほ信託銀行㈱	日本	B B MからS B Mに対するローン債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	B B M	みずほ信託銀行㈱	日本	B B Mの保有するS B M株式に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	モバイルテック	みずほ信託銀行㈱	日本	モバイルテックの保有するB B M株式に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者国名	内 容	契約年月日
Security over Trust Beneficial Interest Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust)に基づくS B Mの信託受益権に質権を設定する契約	平成18年11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの保有するS B M子会社(㈱ジャパン・システム・ソリューション、㈱テレコム・エクスプレス、S B M東海販売㈱およびソフトバンクモバイルサポート㈱)の株式に質権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Receivables and Subscriber Contracts (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの加入者に対する加入者契約に基づく債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security over Future Insurance Proceeds Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの保険金請求権に質権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mが保有するS B Mのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱ジャパン・システム・ソリューション	みずほ信託銀行㈱	日本	㈱ジャパン・システム・ソリューションが保有するS B Mのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱テレコム・エクスプレス	みずほ信託銀行㈱	日本	㈱テレコム・エクスプレスが保有するS B Mのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者国名	内 容	契約年月日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	S B M 東海販売(株)	みずほ信託銀行(株)	日本	S B M 東海販売(株)が保有する S B M のグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	ソフトバンクモバイルサポート(株)	みずほ信託銀行(株)	日本	ソフトバンクモバイルサポート(株)が保有する S B M のグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Mortgage Agreement	S B M	みずほ信託銀行(株)	日本	S B M の保有する不動産に抵当権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Intellectual Property (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行(株)	日本	S B M の保有する知的財産権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Tangible Moveable Property (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行(株)	日本	S B M の保有する動産に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement	S B M B B M	Vodafone International Holdings B. V.	オランダ	BBM の Vodafone International Holdings B. V. からの既存劣後ローンの、S B M による免責的債務引受に関する契約	平成18年11月28日
Facility Agreement	S B M	Vodafone International Holdings B. V.	オランダ	Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement に基づき、S B M が免責的債務引受をし、かつ、条件変更のなされた Vodafone International Holdings B. V. からの既存劣後ローンに係る契約	平成18年11月30日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者 国名	内 容	契約年月日
Shareholders' Agreement	S B モバイルテック B B M S B M	ヤフー(株) Vodafone International Holdings B. V.	日本 オランダ	B B MとS B Mの運 営等に関する株主間 協定	平成18年11月28日
株式引受契 約書	B B M	みずほ信託銀行(株)	日本	B B Mが発行する第 二種優先株式の引受 に関する契約	平成18年11月28日

- (略) 1. S B : ソフトバンク(株)
2. モバイルテック : モバイルテック(株)
3. B B M : B Bモバイル(株)
4. S B M : ソフトバンクモバイル(株)

② 設備投資の状況

当事業年度において、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）
移 動 体 通 信 事 業	308,406
ブ ロ ード バ ン ド ・ イ ン フ ラ 事 業	22,106
固 定 通 信 事 業	37,686
イ ン タ ー ネ ッ ト ・ カ ル チ ャ ー 事 業	15,017
イ ー コ マ ー ス 事 業	2,858
そ の 他 の 事 業	3,146
消 去 ま た は 全 社	581
合 計	389,801

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。
(移動体通信事業)

- ・ネットワーク設備

- ※所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額（7,150百万円）を含んでおります。

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ADSL、FTTHおよびFTTR用設備

- ※所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額（2,523百万円）を含んでおります。

(固定通信事業)

- ・おとくラインサービス用設備

- ・既存固定通信事業用設備

- ※所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額（7,681百万円）を含んでおります。

(インターネット・カルチャー事業)

- ・サーバー等ネットワーク設備

- ・オフィスの一部移転・増床に伴う設備

③ 資金調達の状況

1. 有利子負債の状況

当事業年度において、当社グループの連結有利子負債が1兆4,891億円増加しております。うち、借入金が1兆4,951億円増加、社債が6億円減少、コマーシャルペーパーが54億円減少しております。

(1) 借入金

当事業年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金が1兆4,951億円増加しております。ボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）買収資金の調達を主因とするものであり、主な取引の概要は次のとおりであります。

ソフトバンクモバイル㈱買収資金のファイナンスについて

当社の連結子会社であるBBモバイル㈱は、平成18年4月にソフトバンクモバイル㈱を買収するに当たり、17金融機関との間で、約1年間、総額1兆2,800億円のブリッジファシリティー契約を締結し、買収資金を調達いたしました。さらに、同年11月30日には当該借入の長期化を目的としたソフトバンクモバイル㈱によるリファイナンスが完了いたしました。本リファイナンスは、事業証券化（Whole Business Securitization 以下「WBS」）による資金調達手法を採用しており、結果としてソフトバンクモバイル㈱は、特定金外信託受益者たるみずほ信託銀行㈱より1兆3,660億円の借入（下記①）および、Vodafone Overseas Finance Limitedより845億円の劣後借入（下記②）を実行しております。さらに、当該WBSを円滑に行うため、ソフトバンクモバイル㈱は過去に発行した総額1,000億円の普通社債について、信託型デット・アサンプションにより繰り上げ償還処理を実施いたしました（下記③）。

- ① ソフトバンクモバイル(株)による総額 1 兆3,660億円 (3月末現在借入残高 1兆3,550億円) の借入。

ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング^(注) から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から下記の借入を実行いたしました。

借主	ソフトバンクモバイル(株)
貸主	特定金外信託受益者たるみずほ信託銀行(株)
借入総額	1兆3,660億円 (当事業年度末時点借入残高 1兆3,550億円)
最長借入期間	13年
担保提供資産	B Bモバイル(株)株式、ソフトバンクモバイル(株)株式、ソフトバンクモバイル(株)の子会社(4社)株式、およびソフトバンクモバイル(株)の保有資産
借入実行日	平成18年11月30日

(注) WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金を特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル(株)に対するローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。

- ② B Bモバイル(株)のVodafone International Holdings B.V. 劣後ローンのソフトバンクモバイル(株)による免責的債務引受

平成18年4月にB Bモバイル(株)はボーダフォン(株)買収資金の一部として、Vodafone International Holdings B.V. より劣後ローン1,000億円の借入れを実行いたしました。当該劣後ローンは、同年11月30日付で、一部元本期限前返済のうえ、ソフトバンクモバイル(株)による免責的債務引受がなされ、かつ同年12月1日付で貸主がVodafone Overseas Finance Limitedに変更になっております。

借主	ソフトバンクモバイル(株)
貸主	Vodafone Overseas Finance Limited (平成18年12月1日より)
借入総額	845億円
最長借入期間	13.5年
担保提供	無担保
借入実行日	平成18年11月30日(条件変更日)

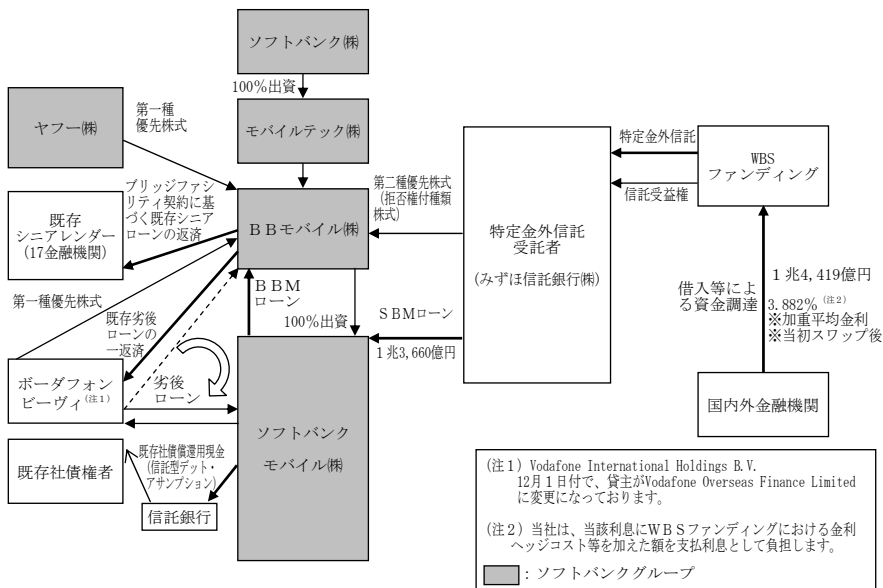
③ ソフトバンクモバイル(株)の発行済普通社債に関する信託型デット・アシンプションの実施

ソフトバンクモバイル(株)は、発行済総額1,000億円の普通社債について、信託型デット・アシンプションにより、繰り上げ償還処理を実施いたしました。

対象となる社債

社債の名称	償還額
第一回無担保普通社債	250億円
第三回無担保普通社債	250億円
第五回無担保普通社債	250億円
第七回無担保普通社債	250億円

リファイナンスの全体スキーム図



(2) 社債

当社は、借入金返済を目的として、2013年満期ユーロ建普通社債を新規に発行いたしました。

社債の名称	ソフトバンク(株)2013年満期ユーロ建普通社債
発行価額	5億ユーロ
発行価格	額面の99.335%
払込期日	平成18年10月12日
償還期限	平成25年10月15日

当事業年度において、当社グループは、総額1,945億円の社債を償還しております。当該償還金額には以下①②を含んでおります。

- ① ソフトバンク(株)2011年満期ユーロ建普通社債、発行残高4億ユーロについては、平成18年4月に当該社債の元利金支払いに足る現預金を信託設定のうえ、リーガル・ディファイザンスを実施、さらに、同年10月には同社債の元本約3.96億ユーロの買入消却を完了しております。
- ② ソフトバンクモバイル(株)買収資金リファイナンスにおける取引の一部として、ソフトバンクモバイル(株)は、平成18年11月に、発行済総額1,000億円の社債について、信託型デット・アサンプションを実施しております。

2. コミットメントラインの状況

当社は、前事業年度に組成しましたコミットメントライン契約の満期終了を受け、平成18年10月に総額1,790億円（前年比180億円の増額）のコミットメントライン契約を、(株)みずほコーポレート銀行およびシティバンク、エヌ・エイをアレンジャーとした計37行と締結しました。当事業年度末現在におけるコミットメントライン借入残高は1,100億円となっております。

3. 保有資産等の売却

当社グループによる主な保有株式売却額は次のとおりであります。

SBIホールディングス(株)	1,362億円
(株)サイバー・コミュニケーションズ	126億円

4. リース取引による調達

当社グループは、これまで主に通信設備関連投資について、ファイナンスリース取引による資金調達を実施しております。当事業年度において、ソフトバンクモバイル(株)は、新規設備投資の一部について所有権移転ファイナンスリース取引による調達を行いました。本取引により、当事業年度末時点におけるリース債務を930億円計上しています。また、その他の主な所有権移転外リース取引については、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ②設備投資の状況」に記載のとおりであります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
 - 1. 平成18年4月に、当社は、子会社のBBモバイル(株)を通じてボーダフォン(株) (現ソフトバンクモバイル(株)) の株式5,402,913株 (同社の発行済株式総数の99.5%) を取得し、連結子会社にいたしました。また同年8月に金銭交付による株式交換を行い、完全子会社にいたしました。
 - 2. 平成18年8月に、ソフトバンク・エーエム(株) (現ソフトバンクテレコム(株)) は、保有していたSBIホールディングス(株)の全株式(3,245,811.21株)を売却いたしました。この結果、SBIホールディングス(株)は持分法適用関連会社から外れております。
 - 3. 平成18年12月に、BBテクノロジー(株) (現ソフトバンクBB(株)) は、保有する(株)サイバー・コミュニケーションズの株式の一部(110,000株)を売却いたしました。この結果、(株)サイバー・コミュニケーションズは持分法適用関連会社から外れております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

項 目	単位	第 24 期 平成16年 3 月 期	第 25 期 平成17年 3 月 期	第 26 期 平成18年 3 月 期	第 27 期 平成19年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円	517,393	837,018	1,108,665	2,544,219
経常利益(△損失)	百万円	△ 71,901	△ 45,248	27,492	153,423
当期純利益(△純損失)	百万円	△ 107,094	△ 59,871	57,550	28,815
1株当たり当期 純利益(△純損失)	円	△ 314.72	△ 171.03	54.36	27.31
遡及修正後の1株当たり 当期純利益(△純損失)	円	△ 104.91	△ 57.01	54.36	27.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	50.71	26.62
総 資 産	百万円	1,421,206	1,704,853	1,808,398	4,310,852
純 資 産	百万円	238,080	178,016	242,767	716,237
1株当たり純資産額	円	677.40	505.86	229.88	268.02
遡及修正後の 1株当たり純資産額	円	225.80	168.62	229.88	268.02

- (注) 1. 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。
3. 第24期から第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

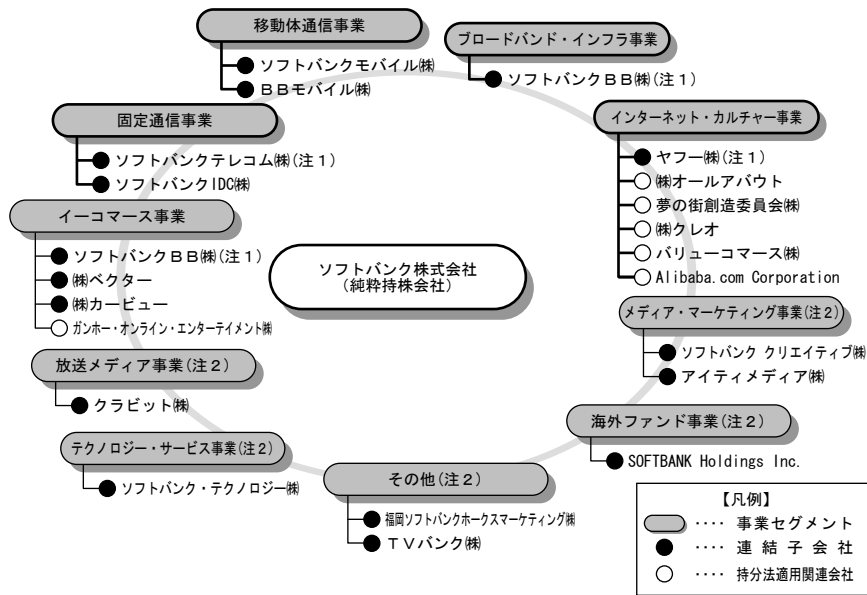
① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
ソフトバンクモバイル(株)	177,251百万円	100% (100%)	携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末の販売等
ソフトバンクBB(株)	120,301百万円	100% (0.1%)	ADSL等のブロードバンド・インフラと関連サービスの提供、IT関連流通事業の展開、EC関連事業
ソフトバンクテレコム(株)	100百万円	100% (18.3%)	固定通信事業
ヤフー(株)	7,187百万円	41.3% (0.2%)	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
クラブット(株)	654百万円	65.6% (65.6%)	技術プラットフォームを活用したコンテンツ流通事業
ソフトバンク・テクノロジー(株)	634百万円	50.4%	ブロードバンドを基盤に、ネットワーク・アプリケーション・運用のソリューションおよびサービスの提供
SOFTBANK Holdings Inc.	7千米ドル	100%	海外子会社等の持株会社

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

② 企業結合の状況

平成19年3月31日現在における持株会社ならびに主要な連結子会社および関連会社を、事業セグメント別に図表に示すと次のようになります。



- (注) 1. ソフトバンクBB株式会社はブロードバンド・インフラ事業とイーコマース事業を、ソフトバンクテレコム株式会社は固定通信事業とブロードバンド・インフラ事業を、ヤフー株式会社はインターネット・カルチャー事業とブロードバンド・インフラ事業を営んでいます。
2. 放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他は「その他の事業」に分類されます。

(4) 対処すべき課題

① 移動体通信事業に係る取り組み

移動体通信事業においては、平成18年4月にボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）を買収し、重点課題として「3G携帯電話ネットワークの充実」「3G携帯電話ラインアップの充実」「携帯コンテンツの拡充」「営業体制の充実」の4項目に取り組んできました。今後もこれらの重点課題に継続して対処していきます。

② ブロードバンド・インフラ事業に係る取り組み

当社グループが提供している「Yahoo! BB ADSL」は、500万回線を超える顧客基盤を有し、料金面、通信速度面等においてユーザーから広く支持されています。今後も新規顧客の獲得に取り組むとともに、ADSLに続く新技術としてFTTR接続サービスの商用化に向けた試験サービスや、高速PLCサービス等の研究開発を継続しています。

一方で、わが国におけるFTTH市場は、コスト面のみならず様々な手続き等において公正な競争ができない状況にあります。当社グループは、公正な競争環境が整い次第、本格展開がいつでも可能な体制を保持していますが、当面は収益に見合った展開を基本戦略としています。

③ 固定通信事業に係る取り組み

固定通信事業では、携帯電話およびIP電話等の普及の影響により、個人向けの固定電話市場は縮小傾向が続いているものの、法人向けの同市場は堅調に推移しています。このような状況において、ソフトバンクテレコム㈱は直取型固定電話サービス「おとくライン」を法人向け音声サービスの主軸に据え、同事業における直接営業に引き続き注力しています。

このほか、同社ではソフトバンクモバイル㈱のサービスを活用した法人向けモバイルソリューションの開発・提供に取り組んでいるほか、法人向けデータサービスの提供にも積極的に取り組んでいきます。また、ソフトバンクテレコム㈱は引き続き当社グループ内の経営資源を有効活用することでコスト削減に取り組み、収益性の改善に努めていきます。

④ グループシナジーの追求

平成19年3月期からソフトバンクグループ入りしたソフトバンクモバイル㈱と、ヤフー㈱との関係を強化するとともに、ソフトバンクグループ各社が保有するコンテンツ・サービスの活用に取り組み、競合他社との差別化を図っていきます。

また、ソフトバンクグループ通信3社たるソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱が一体となって事業に取

り組むことにより、ネットワークの統合によるコスト削減や、顧客基盤・販売チャネルの拡大等のグループシナジーを追求していきます。

⑤ 「総合デジタル情報カンパニー」への取り組み

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の総合通信事業者としての枠に収まることなく、動画ポータルサイト「Yahoo! 動画」をはじめとする魅力的なブロードバンド・コンテンツの拡充を図ることで、ブロードバンド時代の「総合デジタル情報カンパニー」としてインフラ、ポータル、コンテンツのすべてにおいて革新的なサービスを展開し、既存事業者との差別化を図ることを課題として考えています。

⑥ 内部統制の構築・整備に係る取り組み

金融商品取引法により平成20年4月に始まる決算期から報告が義務づけられる財務報告に係る内部統制の評価について、当社および主要子会社において内部統制の有効性評価を行う体制および監査に対応する体制の整備を進めています。また、平成19年4月1日付で当社内に「内部統制室」を新設し、体制の強化に努めています。

このほか、当社グループでは、ガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に努めていきます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

事業セグメント	各セグメントの主な事業内容
1. 移動体通信事業	携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末の販売等
2. ブロードバンド・インフラ事業	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供等
3. 固定通信事業	音声伝送サービス、データ伝送サービス、専用線サービス、データセンターサービス等の提供等
4. インターネット・カルチャー事業	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
5. イーコマース事業	パーソナルコンピューター向けソフトウェア、パーソナルコンピューター本体や周辺機器等のハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業等
6. その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放送メディア事業 放送や通信等のブロードバンド関連サービスに関するコンテンツ調達支援事業等 ・テクノロジー・サービス事業 システムソリューション事業、ビジネスソリューション事業等 ・メディア・マーケティング事業 パーソナルコンピューター、インターネット、エンターテインメント等の雑誌ならびに書籍の出版事業、IT等の分野に特化したインターネット上のコンテンツ事業等 ・海外ファンド事業 米国やアジアを中心としたインターネット関連会社を対象にした投資事業等 ・その他の レジャー・サービス事業、海外における持株会社機能、国内におけるバックオフィス・サービス事業等

(6) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

当 社	本 社：東京都港区
ソフトバンクモバイル(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪府中央区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
ソフトバンクBB(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中区、大阪府中央区、広島市中区、福岡市中央区
ソフトバンクテレコム(株)	本 社：東京都港区 支 社：札幌市北区、仙台市青葉区、東京都港区、名古屋市中村区、大阪府北区、広島市東区、福岡市博多区
ヤフー(株)	本 社：東京都港区
クラブビット(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンク・テクノロジー(株)	本 社：東京都新宿区
SOFTBANK Holdings Inc.	本 社：アメリカ合衆国マサチューセッツ州

(7) 企業集団の使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
移動体通信事業	3,861 (1,496)
ブロードバンド・インフラ事業	3,101 (93)
固定通信事業	4,649 (594)
インターネット・カルチャー事業	3,012 (281)
イーコマース事業	1,544 (755)
その他の事業	1,524 (645)
全社 (共通) (注3)	113 (6)
合計	17,804 (3,870)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社の就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
特定金外信託受益者たるみずほ信託銀行(株) (WBS)	1兆3,550億円
(株)みずほコーポレート銀行	1,353億円
シティバンク、エヌ・エイ	1,298億円
Vodafone Overseas Finance Limited	845億円
ドイツ銀行東京支店	841億円
(株)三井住友銀行	226億円
(株)あおぞら銀行	172億円
住友信託銀行(株)	94億円
みずほ信託銀行(株)	80億円
三菱UFJ信託銀行(株)	61億円
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	61億円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,055,862,978株（自己株式158,611株を含む。）
- ③ 株主数 387,687名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
孫 正 義	332,147千株	31.46%
日本マスタートラスト信託銀行(株)	34,649千株	3.28%
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン 常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	34,442千株	3.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	32,125千株	3.04%
ジェービーエムシービーオムニバスユーエス ペンショントリートリーティージャスデック380052 常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	18,153千株	1.71%
資産管理サービス信託銀行(株)	16,121千株	1.52%
クリアストリームバンキングエスエー 常任代理人香港上海銀行東京支店	12,600千株	1.19%
(有) 孫 ホールディングス	10,741千株	1.01%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	7,901千株	0.74%
指定単受託者三井アセット信託銀行(株) 常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	7,045千株	0.66%

(注) 1. 出資比率は自己株式（158,611株）を控除して計算しております。

2. 上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	34,649千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	32,125千株
資産管理サービス信託銀行(株)	16,121千株
指定単受託者三井アセット信託銀行(株)	7,045千株

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成19年3月31日現在）

株主総会決議日	平成13年6月21日		平成15年6月24日		平成16年6月24日
発行決議日	平成13年8月30日		平成15年11月28日		平成16年9月30日
区分	取締役	社外取締役	取締役	社外取締役	取締役
保有者数	1名	2名	4名	2名	1名
新株予約権の数	—	—	1,600個	200個	525個
目的となる株式の数	300,000株	126,000株	480,000株	60,000株	157,500株
目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式
発行価額	無償		無償		無償
権利行使時の1株当たり行使価額	996円		1,440円		1,827円
権利行使期間	平成14年7月1日から 平成19年6月30日まで		平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで		平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
備考	新株引受権		—		—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

1. 平成16年11月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数	80,000個
新株予約権の目的となる株式の数	24,000,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	1個につき39,375円
権利行使時の1株当たり行使価額	1,837円
新株予約権の行使期間	平成16年12月20日から 平成19年12月14日まで

2. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2013年満期
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	23,100,023株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	2,164.50円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成25年3月15日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

3. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2014年満期
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	25,197,802株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	1,984.30円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成26年3月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

4. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	27,350,801株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	1,828.10円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成27年3月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況 (平成19年3月31日現在)

氏 名	当社における地位 および 担 当	他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
孫 正 義	代表取締役社長	ソフトバンクモバイル(株)取締役会議長、代表執行役社長兼CEO ソフトバンク B B(株)代表取締役社長兼CEO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役社長CEO ヤフー(株)取締役会長
宮 内 謙	取 締 役	ソフトバンクモバイル(株)取締役、代表執行役副社長兼COO ソフトバンク B B(株)取締役副社長兼COO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役副社長COO
倉 重 英 樹	取 締 役	ソフトバンクテレコム(株)取締役 ㈱RHJ I インダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役社長
笠 井 和 彦	取 締 役	ソフトバンクモバイル(株)取締役 ソフトバンクテレコム(株)取締役 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長兼オーナー代行 福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)会長兼代表取締役社長
井 上 雅 博	取 締 役	ヤフー(株)代表取締役社長
ロナルド・フィッシャー	取 締 役	SOFTBANK Holdings Inc. Director and President
柳 井 正	取 締 役	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (株)キャビン代表取締役会長 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長 スパークス・グループ(株)取締役 (株)ビューカンパニー取締役
村 井 純	取 締 役	学校法人慶應義塾常任理事 慶應義塾大学環境情報学部教授
マーク・シュワルツ	取 締 役	MissionPoint Capital Partners LLC Chairman MasterCard Incorporated Director
佐 野 光 生	常 勤 監 査 役	公認会計士
宇 野 総一郎	監 査 役	長島・大野・常松法律事務所弁護士
柴 山 高 一	監 査 役	公認会計士、税理士 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース顧問
窪 川 秀 一	監 査 役	公認会計士、税理士 窪川パートナー会計事務所代表パートナー

- (注) 1. 取締役 柳井 正氏、村井 純氏およびマーク・シュワルツ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宇野総一郎氏、柴山高一氏および窪川秀一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 佐野光生氏は公認会計士、監査役 柴山高一氏および窪川秀一氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	208百万円
監査役	4名	70百万円
合計	10名	279百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は6名56百万円であります。
 2. 報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の会社の業務執行取締役等との兼任状況

区 分	氏 名	他の会社の業務執行取締役等との兼任状況
取締役	柳 井 正	㈱ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 ㈱ユニクロ代表取締役会長兼社長 ㈱キャビン代表取締役会長
取締役	マーク・シュワルツ	MissionPoint Capital Partners LLC Chairman

(注) 上記各社と当社との重要な取引等の関係はございません。

2. 他の会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	他の会社の社外役員との兼任状況
監査役	柴 山 高 一	アドアーズ㈱社外監査役 ナブテスコ㈱社外監査役
監査役	窪 川 秀 一	フジスタッフホールディング㈱社外監査役 ㈱テイクアンドギヴ・ニーズ社外監査役 ㈱カスミ社外監査役 共立印刷㈱社外監査役

3. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
取締役	柳井 正	当事業年度開催の取締役会に15回中12回出席し、主にグローバル経営を行う経営者の視点から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。	当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
取締役	村井 純	当事業年度開催の取締役会に15回中9回出席し、主にインターネットに対する学識経験者としての専門的見地から、技術的なアドバイスをを行うとともに、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。	
取締役	マーク・シュワルツ	平成18年6月23日に就任後、当事業年度開催の取締役会に11回中6回出席し、主に海外金融業界についての専門的見地から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。	
監査役	宇野 総一郎	当事業年度開催の取締役会に15回中12回出席、当事業年度開催の監査役会には14回中13回出席し、弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続がなされているか等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。	
監査役	柴山 高一	当事業年度開催の取締役会全てに出席、当事業年度開催の監査役会には14回中12回出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続に問題ないか等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。	
監査役	窪川 秀一	当事業年度開催の取締役会に15回中14回出席、当事業年度開催の監査役会には全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続に問題ないか等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。	

(4) 会計監査人の状況

① 名 称

監査法人トーマツ（一時会計監査人）

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人が、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたため、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失しました。当社は、業務停止期間中に会計監査人が不在となることを回避すべく、平成18年7月3日開催の監査役会において監査法人トーマツを一時会計監査人に選任いたしました。
2. 事業年度中に退任した会計監査人の名称および所在地
名 称：中央青山監査法人
所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付でみずす監査法人に法人名称を変更しております。
3. 就任した一時会計監査人
名 称：監査法人トーマツ
所在地：東京都港区芝浦四丁目13番23号

② 報酬等の額

監査法人トーマツ（一時会計監査人）

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	121百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	14百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	567百万円

- (注) 1. 当社と一時会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、一時会計監査人としての監査業務受嘱のための予備調査
3. 当社の重要な子会社のうち、SOFTBANK Holdings Inc. はDeloitte&Touche LLPの監査を受けております。
4. 当社が、当事業年度に中央青山監査法人に支払うべき報酬等はありません。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任するとともに、各部署にコンプライアンス責任者を任命しております。役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長や社内関連部署だけでなく、直接CCOに報告・相談することも可能といたしました。報告・相談を受けたCCOは、内容を調査し、その結果、コンプライアンス違反行為が確認され懲罰すべきと判断した場合には、懲戒の決裁権者である社長、人事担当役員の諮問機関である懲罰委員会に報告することとしております。また、CCOへの報告・相談を補完するため、役職員からの報告・相談を受け付ける社外弁護士を窓口とするホットラインを設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報セキュリティ活動を主導するため、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置しております。

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティの体制や教育、監査の実施

等を定めた「情報セキュリティ基本規程」ならびに情報資産を重要度に応じて分類し、保存の期間や方法、事故に対する措置等を定めた「情報管理規程」を策定するとともにその周知、教育を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、対応する規則・規程を作成、整備するとともに、必要に応じてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものいたします。

また、内部監査部門として業務監査室を設置し、「業務監査規程」に則りリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、社長、担当取締役および監査役に報告することとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

効率的な運営体制を確保するため、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、拡大するグループ会社の役職員に共通の行動規範を定めております。
- ② グループ規模でコンプライアンスを推進するための責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任しております。
- ③ グループ各社所属の役職員がコンプライアンス問題を報告・相談できる独自のコンプライアンス相談窓口の設置を推進するほか、グループ各社所属の役職員から直接報告・相談を受ける社外弁護士を窓口とするホットラインを設置しております。
- ④ 当社グループにおける各事業を統括する各事業統括会社のCEOから構成される「事業統括会社CEO会議」を原則四半期毎に開催し、事業シナジーを促進するとともに、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等のための施策を共有しております。
- ⑤ 代表者宣誓制度および確認制度を導入し、グループ各社の代表者から財務報告の有用性と適正性に関する確認書の提出を義務付け、グループ全

体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する体制を整備しております。

- ⑥ グループ各社の内部監査部門が集まる会合を定期的に開催し、それぞれの内部監査について情報共有しております。
- ⑦ グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（GCISO）を選任し、GCISOを長とする、グループ情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、情報セキュリティ対策のガイドラインを設け、各社の対策状況の報告、各種協議を行うとともに、情報セキュリティ対策に関する知識、技術等を共有しております。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。

また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得なければならないものとしております。

監査役への報告体制

取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告しております。

- ① 当社グループに関する重要事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ コンプライアンス体制の運用およびホットライン利用状況
- ⑤ 業務監査室による監査結果
- ⑥ その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。また、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け情報交換を行うなど連携を図っていくとともに、常勤監査役は当社の部室長からなる「部門連絡会」や各事業統括会社のCEOからなる「事業統括会社CEO会議」等重要な会議に出席することとしております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,247,433	流動負債	1,142,903
現金及び預金	377,666	支払手形及び買掛金	195,167
受取手形及び売掛金	583,972	短期借入金	193,656
有価証券	8,588	コマーシャルペーパー	5,000
棚卸資産	76,898	一年内償還予定の社債	43,964
繰延税金資産	108,994	未払金及び未払費用	415,561
その他	119,250	未払法人税等	33,070
貸倒引当金	△ 27,936	一年内支払予定リース債務	18,049
固定資産	3,059,240	預り担保金	150,000
有形固定資産	1,029,852	その他	88,433
建物及び構築物	89,444	固定負債	2,451,712
通信機械設備	694,785	社債	422,599
通信線路設備	92,235	長期借入金	1,729,183
土地	27,747	長期前受収益	26,392
建設仮勘定	71,777	繰延税金負債	50,136
その他	53,861	退職給付引当金	16,701
無形固定資産	1,279,710	ポイントサービス引当金	43,787
のれん	1,032,927	リース債務	74,964
ソフトウェア	200,615	その他	87,947
その他	46,168	負債合計	3,594,615
投資その他の資産	749,677	<純資産の部>	
投資有価証券	487,421	株主資本	158,515
繰延税金資産	157,783	資本金	163,309
その他	113,877	新株式申込証拠金	1
貸倒引当金	△ 9,405	資本剰余金	187,669
繰延資産	4,178	利益剰余金	△ 192,271
資産合計	4,310,852	自己株式	△ 193
		評価・換算差額等	124,434
		その他有価証券	122,619
		評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	△ 26,995
		為替換算調整勘定	28,810
		新株予約権	3,180
		少数株主持分	430,106
		純資産合計	716,237
		負債純資産合計	4,310,852

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,544,219
売 上 原 価		1,409,520
売 上 総 利 益		1,134,698
販売費及び一般管理費		863,633
営 業 利 益		271,065
営 業 外 収 益		13,531
受 取 利 息	3,394	
持分法による投資利益	2,130	
投資事業組合収益	1,726	
その他の	6,280	
営 業 外 費 用		131,173
支 払 利 息	79,521	
為 替 差 損	834	
借入関連手数料	28,715	
その他の	22,101	
経 常 利 益		153,423
特 別 利 益		96,282
投資有価証券売却益	84,106	
その他の	12,175	
特 別 損 失		41,132
投資有価証券売却損	4,254	
投資有価証券評価損	5,351	
社 債 償 還 損	10,429	
固 定 資 産 除 却 損	7,695	
その他の	13,402	
税金等調整前当期純利益		208,573
法人税、住民税及び事業税		48,726
法人税等調整額		93,676
少数株主利益		37,355
当 期 純 利 益		28,815

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成18年3月31日 残高	162,916	5	187,303	△ 218,561	△ 169		131,494
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	393	△ 5	393	—	—		780
新株式申込証拠金の払込	—	1	—	—	—		1
剰余金の配当	—	—	—	△ 2,637	—	△	2,637
役員賞与	—	—	—	△ 90	—	△	90
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	—	392	—		392
連結子会社の減少に伴う増加高	—	—	—	708	—		708
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	△ 26	△ 452	—	△	478
連結子会社の減少に伴う減少高	—	—	—	△ 446	—	△	446
当期純利益	—	—	—	28,815	—		28,815
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 23	△	23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	393	△ 3	366	26,289	△ 23		27,021
平成19年3月31日 残高	163,309	1	187,669	△ 192,271	△ 193		158,515

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高	129,051	△ 36,840	19,062	111,273	3,150	101,346	347,263
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	780
新株式申込証拠金の払込	—	—	—	—	—	—	1
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,637
役員賞与	—	—	—	—	—	—	△ 90
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	392
連結子会社の減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	708
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△ 478
連結子会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△ 446
当期純利益	—	—	—	—	—	—	28,815
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 6,432	9,845	9,747	13,160	30	328,760	341,951
連結会計年度中の変動額合計	△ 6,432	9,845	9,747	13,160	30	328,760	368,973
平成19年3月31日 残高	122,619	△ 26,995	28,810	124,434	3,180	430,106	716,237

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 118社

主要な連結子会社の名称

ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンク B B(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ヤフー(株)、クラビット(株)、ソフトバンク・テクノロジー(株)、SOFTBANK Holdings Inc.

新たに連結子会社となった会社 17社

主な会社の名称および新規連結の理由

・ソフトバンクモバイル(株) 新規取得による

連結の範囲から除外された会社 52社

主な会社の名称および連結除外の理由

・ソフトバンクテレコム(株) ソフトバンクテレコム販売(株) (現ソフトバンクテレコム(株))との合併による

・ソフトバンク B B(株) B Bテクノロジー(株) (現ソフトバンク B B(株))との合併による

その他、重要性の乏しい会社については、当期より連結の範囲から除外しております。非連結子会社は63社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 66社

主要な持分法適用関連会社の名称

ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)

新たに持分法適用会社となった会社 17社

持分法適用の範囲から除外された会社 38社

主な会社の名称および持分法適用除外の理由

・S B I ホールディングス(株) 売却による

・(株)サイバー・コミュニケーションズ 一部売却による

非連結子会社63社および関連会社26社については持分法を適用しておりませんが、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の財務諸表を使用している会社の数は27社であります。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は3社であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ① 有 価 証 券
 - 満期保有目的債券 : 償却原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
 - 時価のないもの : 主として移動平均法による原価法
- ② デリバティブ : 時価法
- ③ 棚 卸 資 産 : 主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 建物及び構築物 : 主として定額法
 - 通信機械設備 : 定額法
 - 通信線路設備 : 定額法
 - そ の 他 : 主として定額法
- ② 無形固定資産 : 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 退職給付引当金 : ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる金額を計上しております。
- ポイントサービス引当金 : ソフトバンクモバイル(株)において、顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① 株式カラー

イ. ヘッジ会計の方法

米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しております。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間に調整されます。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 株式カラー
ヘッジ対象 : 投資有価証券

ハ. ヘッジ方針

借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っております。

② 金利スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

一部の国内連結子会社において特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ
ヘッジ対象 : 借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて金利スワップ取引を行っております。

③ 為替予約

イ. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約
ヘッジ対象 : 外貨建社債

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

(6) 消費税等の会計処理 : 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

なお、ボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）取得に係るのれんの償却期間は20年であります。

7. 当連結会計年度より、会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

8. 会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は282,949百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）により作成しております。

(2) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する事項

当連結会計年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を適用しております。

この結果、一部のソフトウェア取引については、売上高と仕入高を相殺した売上総利益相当額である1,244百万円を売上高として計上しております。これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価がそれぞれ34,160百万円減少しております。

(4) 企業結合に係る会計基準に関する事項

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

従来、無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「営業権」ならびに「連結調整勘定」として表示していたものは、当連結会計年度において「のれん」として表示しております。

- (5) 投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する事項
 当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用しております。
 これにより税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

- (1) リース契約に関連する担保資産

受取手形及び売掛金	10,877百万円
-----------	-----------

上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」14,029百万円を担保に供しております。

- (注) 上記担保は、リース債務（賃貸借処理）に対して当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであり、当該リース債務の期末残高は次のとおりです。

リース債務（賃貸借処理）	13,026百万円
--------------	-----------

- (2) 借入金等に対する担保資産

当社連結子会社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は次のとおりです。

担保に供している資産

現金及び預金	70,897百万円
受取手形及び売掛金	303,486百万円
建物及び構築物	13,986百万円
通信機械設備	362,644百万円
通信線路設備	226百万円
土地	15,566百万円
有形固定資産（その他）	0百万円
投資有価証券	196,552百万円
投資その他の資産（その他）	115百万円
計	963,475百万円

担保権によって担保されている債務

支払手形及び買掛金	1,246百万円
短期借入金	5,373百万円
未払金及び未払費用	123百万円
長期借入金	1,474,523百万円
計	1,481,267百万円

ソフトバンクモバイル㈱の買収資金のリファイナンスに伴う長期借入金1,355,091百万円については、上記の担保に供している資産に加え、ソフトバンクモバイル㈱が保有する連結子会社株式およびB Bモバイル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱の株式ならびにモバイルテック㈱が保有するB Bモバイル㈱の株式が担保に供されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 719,297百万円

3. 偶発債務

ソフトバンクモバイル㈱が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。

なお、同社債に係る偶発債務と同契約による支払金額を相殺消去しておりますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続いたします。

銘 柄	譲渡金額
第1回無担保普通社債	25,000百万円
第3回無担保普通社債	25,000百万円
第5回無担保普通社債	25,000百万円
第7回無担保普通社債	25,000百万円
合 計	100,000百万円

4. 預り担保金

子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。

預り担保金	150,000百万円
-------	------------

なお、当該契約に基づく一定率の寄託料として当期3,539百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

5. 前受収益

BBテクノロジー㈱(現ソフトバンクBB㈱)は、平成17年12月にモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生いたしました。この差益については前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)にわたって均等に利益認識を行う方針であり、当期においては、4,311百万円を売上高として計上しております。

また同社は、BBモデムレンタル㈱と締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益にかかるロイヤルティを受領いたしました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に準じて利益認識を行う方針であり、当期においては、ロイヤルティ手数料9,721百万円を売上高として計上しております。当該前受収益の期末残高は次のとおりであります。

流動負債その他(前受収益)	15,025百万円
長期前受収益	26,392百万円

なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBB㈱に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められています。

6. 新株式申込証拠金

新株予約権の行使時の証拠金であります。

なお、平成19年4月に新株式1,200株が発行され、資本金0百万円および資本剰余金0百万円をそれぞれ組入れております。

7. 財務制限条項

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりですが、これらに抵触した場合には当該有利負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

- (1) 事業年度末および中間会計期間末における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額(ただし、繰延ヘッジ損益および新株予約権の金額を除く)が、前年同期末における貸借対照表に表示される純資産の部の金額比75%を下回ってはならない。
- (2) 当社の各四半期末における当社の純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。
 - ① 最近事業年度末における当社の純資産の額の75%
 - ② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%

(3) 事業年度末および中間会計期間末におけるソフトバンク B B ㈱およびソフトバンクテレコム㈱の貸借対照表において債務超過とならないこと。また、連結会計年度末および中間連結会計期間末における B B モバイル㈱の連結貸借対照表において債務超過とならないこと。

(4) 次の対象会社（以下「対象会社」という）は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為（注）および優先株式発行ができません。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンク B B ㈱
- (c) ソフトバンクテレコム㈱
- (d) ソフトバンクモバイル㈱
- (e) モバイルテック㈱
- (f) B B モバイル㈱
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション
- (i) S B B M ㈱

(例外規定)

主な例外規定は次のとおりであります。

イ 当社のコミットメントラインに基づく借入れ等は、借入れ枠2,000億円まで許容される。

ロ ボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）買収に係る借入れ（その借換えを含む）は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。

ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメントに属する会社（(d) , (f) , (g) , (h) ）の設備投資に関する債務負担行為（注）は、元本総額4,000億円まで許容される。

ニ ソフトバンクテレコム㈱の借入れ等は、元本総額1,750億円まで許容される。

ホ 対象会社の平成18年10月12日（本社債の払込日）現在の債務についての借換え等は、同債務と同額の元本総額まで許容される。

へ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外の当社子会社がリースを調達する場合に当社がリース会社に対して行う保証等は、①②を合計して元本総額4,000億円まで許容される。

ト 当社の行うヤフー㈱株式を用いた寄託取引は、原則2,000億円まで許容される。

チ イ〜ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為（注）は、1,500億円まで許容される。

(注) 債務負担行為には、新規借入れ、リース等が含まれます。

- (5) ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)(貸主)からローンの借入れ(以下「SBMローン」)を実行いたしました。

当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル(株)は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル(株)の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル(株)株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。

なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触しておりません。

(注) 1 WBSファンディング

WBS(Whole Business Securitization: 事業証券化)スキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル(株)に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借入れました。

2 修正EBITDA

EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額

3 レバレッジ・レシオ

負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、当社グループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。

- (6) ソフトバンクテレコム(株)の各中間連結会計期間末および各連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。

- ① 最近連結会計年度末のソフトバンクテレコム(株)の連結貸借対照表における純資産の額の75%
- ② 平成17年3月31日現在のソフトバンクテレコム(株)の連結貸借対照表における純資産の額の60%

(連結損益計算書に関する注記)

1. 借入関連手数料

ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)の買収関連資金の調達およびリファイナンスのために要した費用であります。

2. 社債償還損

社債償還損の内訳は次のとおりであります。

- (1) 平成18年10月に実施した「ソフトバンク株式会社2011年満期ユーロ建普通社債」の買入消却時に確定した買入消却損7,386百万円。
- (2) 平成18年11月にソフトバンクモバイル㈱が過去に発行した普通社債を信託型デット・アサンプションにより繰上償還処理したことに伴う損失3,042百万円。

3. 固定資産除却損

固定資産除却損に含まれる内容は次のとおりであります。

通信機械設備	1,487百万円
建設仮勘定	2,483百万円
有形固定資産(その他)	1,807百万円
ソフトウェア	1,916百万円
合 計	7,695百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数

普通株式 1,055,862,978株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月23日開催の第26回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,637百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 2円50銭 |
| ③ 基準日 | 平成18年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成18年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月22日開催予定の第27回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	2,639百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	2円50銭
④ 基準日	平成19年3月31日
⑤ 効力発生日	平成19年6月25日

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類および株式数
普通株式 24,000,000株

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	268円02銭
1株当たり当期純利益	27円31銭

(重要な後発事象に関する注記)

普通社債の発行について

当社は、平成19年4月26日に普通社債を次のとおり発行いたしました。

1. 社債の名称
ソフトバンク株式会社第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
2. 発行総額
200億円
3. 発行価格
額面100円につき100円
4. 利率
年2.72%
5. 償還期限
平成22年4月26日
6. 資金の用途
有利子負債返済資金

(企業結合等)

共通支配下の取引関係

1. ソフトバンクテレコム販売㈱とソフトバンクテレコム㈱の合併

当社の連結子会社であるソフトバンクテレコム販売㈱とソフトバンクテレコム㈱は平成18年12月15日付で合併契約を締結し、平成19年1月31日に開催した両社の臨時株主総会の承認をもって、平成19年2月1日に合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業

ソフトバンクテレコム販売㈱、ソフトバンクテレコム㈱

② 事業の概要

ソフトバンクテレコム販売㈱

固定通信事業および投資事業

ソフトバンクテレコム㈱

固定通信事業

③ 企業結合の法的形式

ソフトバンクテレコム販売㈱を存続会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

ソフトバンクテレコム㈱

(ソフトバンクテレコム販売㈱は合併後、商号をソフトバンクテレコム㈱へ変更しました。)

⑤ 取引の概要

本合併は、事業基盤を強化する当社グループ経営方針の下、グループ内における事業展開をさらに加速させるため、固定通信事業における財務体質の強化を図ることを目的とし、ソフトバンクテレコム販売㈱を存続会社とする吸収合併を行っております。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱の合併

当社の連結子会社であるBBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱は平成19年2月26日付で合併契約を締結し、平成19年2月28日に開催した両社の臨時株主総会の承認をもって、平成19年3月31日に合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業

BBテクノロジー㈱、ソフトバンクBB㈱

② 事業の概要

BBテクノロジー㈱

ADSL事業

ソフトバンクBB㈱

コンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等

③ 企業結合の法的形式

BBテクノロジー㈱を存続会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

ソフトバンクBB㈱

(BBテクノロジー㈱は合併後、商号をソフトバンクBB㈱へ変更いたしました。)

⑤ 取引の概要

本合併は、当連結会計年度に移動体通信事業が加わったことを機に、既存のブロードバンド・インフラ事業や固定通信事業とを併せて通信3事業のシナジーを追求する必要性が高まったことから、ブロードバンド・インフラ事業の再構築を目的として両社を統合するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	121,855	流動負債	477,843
現金及び預金	85,180	短期借入金	248,500
有価証券	1,144	一年内返済予定の長期借入金	23,957
前払費用	1,009	コマーシャルペーパー	5,000
短期貸付金	31,930	一年内償還予定の社債	43,900
その他	2,591	未払金	1,203
固定資産	1,223,076	未払費用	3,676
有形固定資産	9,392	未払法人税等	158
貸与資産	8,404	預り担保金	150,000
建物	294	前受収益	1,114
構築物	8	賞与引当金	113
車両運搬具	3	その他	220
器具及び備品	193	固定負債	496,365
土地	488	社債	180,059
無形固定資産	350	新株予約権付社債	150,000
商標権	125	長期借入金	148,668
ソフトウェア	164	繰延税金負債	2,529
その他	61	その他	15,107
投資その他の資産	1,213,332	負債合計	974,208
投資有価証券	11,069	<純資産の部>	
関係会社株式	944,844	株主資本	365,361
関係会社社債	684	資本金	163,309
その他の関係会社有価証券	60,601	新株式申込証拠金	1
長期貸付金	179,798	資本剰余金	177,340
その他	16,353	資本準備金	177,340
貸倒引当金	△ 18	利益剰余金	24,903
繰延資産	2,086	利益準備金	1,414
株式交付費	43	その他利益剰余金	23,489
社債発行費	2,043	繰越利益剰余金	23,489
資産合計	1,347,019	自己株式	△ 193
		評価・換算差額等	4,298
		その他有価証券 評価差額金	4,298
		新株予約権	3,150
		純資産合計	372,810
		負債純資産合計	1,347,019

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		—
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		—
販売費及び一般管理費		8,481
営 業 損 失		8,481
営 業 外 収 益		13,342
受 取 利 息	8,405	
受 取 配 当 金	2,132	
そ の 他	2,805	
営 業 外 費 用		35,628
支 払 利 息	12,785	
社 債 利 息	11,632	
為 替 差 損	562	
そ の 他	10,647	
経 常 損 失		30,766
特 別 利 益		70,399
関 係 会 社 株 式 売 却 益	69,775	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	521	
社 債 買 入 消 却 益	100	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
特 別 損 失		14,622
社 債 買 入 消 却 損	7,386	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,769	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,427	
有 形 固 定 資 産 除 売 却 損	39	
税 引 前 当 期 純 利 益		25,009
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5	
法 人 税 等 調 整 額	28,310	28,315
当 期 純 損 失		3,305

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
			資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高	162,916	5	176,947	1,414	29,432	30,847	△ 169	370,546
事業年度中の変動額								
新株の発行	393	△ 5	393	-	-	-	-	780
新株式申込証拠金の払込	-	1	-	-	-	-	-	1
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 2,637	△ 2,637	-	△ 2,637
当期純損失	-	-	-	-	△ 3,305	△ 3,305	-	△ 3,305
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△ 23	△ 23
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	393	△ 3	393	-	△ 5,943	△ 5,943	△ 23	△ 5,184
平成19年3月31日 残高	163,309	1	177,340	1,414	23,489	24,903	△ 193	365,361

	評価・換算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金		
平成18年3月31日 残高	735	3,150	374,432
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	780
新株式申込証拠金の払込	-	-	1
剰余金の配当	-	-	△ 2,637
当期純損失	-	-	△ 3,305
自己株式の取得	-	-	△ 23
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	3,562	-	3,562
事業年度中の変動額合計	3,562	-	△ 1,622
平成19年3月31日 残高	4,298	3,150	372,810

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（子会社に対するものを除く）については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費：3年間で每期均等額を償却しております。

社債発行費：償還期間にわたり月割償却しております。

ただし、平成18年3月31日以前の発生分については、3年間で每期均等額を償却しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約
ヘッジ対象 : 外貨建社債

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 当事業年度より、会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）に基づいて計算書類を作成しております。

5. 会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は、369,660百万円であります。

(2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。

この変更に伴い、従来方法によった場合と比べ、営業外費用の「その他」が532百万円減少しております。

この結果、経常損失が532百万円減少し、税引前当期純利益が同額増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

945百万円

2. 預り担保金

関係会社株式のうち、1,315百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保として150,000百万円を受け入れております。なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として3,539百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 保証債務等

被保証者（被保証債務の内容） [保証債務]	保証金額
ソフトバンクテレコム㈱（借入金）	75,200百万円
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱ （リース取引）	45,260百万円
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱ （借入金）	3,000百万円
Phoenix JT Limited（社債）	32,400百万円
SOFTBANK Broadband Investments（借入金）	12,957百万円（109,762千米ドル）
ソフトバンク B B ㈱（信託取引）	9,413百万円
㈱福岡リアルエステート（借入金）	265百万円（注）
計	178,496百万円

(注) 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は176百万円であります。

[経営指導念書等]

ソフトバンク B B ㈱（リース取引）	20,895百万円
ソフトバンク B B ㈱（借入金）	801百万円
計	21,696百万円
合 計	200,193百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	33,366百万円
長期金銭債権	179,352百万円
短期金銭債務	134,576百万円
長期金銭債務	89,304百万円

5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金 銭 債 権	24百万円
金 銭 債 務	142百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費	2,876百万円
営業取引以外の取引高	102,809百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	158,611株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	8,995百万円
タックスヘイブン税制	19,088百万円
繰越欠損金	486百万円
その他	3,282百万円
繰延税金資産小計	31,853百万円
評価性引当額	△31,853百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,529百万円
繰延税金負債合計	△ 2,529百万円
繰延税金負債の純額	2,529百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	860百万円
減価償却累計額相当額	237百万円
期末残高相当額	622百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	111百万円
1年超	549百万円
合計	661百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	151百万円
減価償却費相当額	120百万円
支払利息相当額	47百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合	取引の内容	注	取 引 金 額 (注 7)	科 目	期 末 残 高
子会社	ソフトバンクテレコム㈱ (注1)	所有 直接 81.7% 間接 18.3%	短期資金の借入 (返済との純額) 短期資金の貸付 短期貸付金の回収 長期資金の貸付 長期貸付金の回収 利息の受取 利息の支払 債務保証		126,500 10,000 10,000 25,000 8,178 4,542 2,798 75,200	短期借入金 短期貸付金 長期貸付金 未収利息 未払利息	126,500 — 80,000 10 7
子会社	モバイルテック㈱	所有 直接 100%	増資の引受		200,800		
子会社	S B B M㈱	所有 直接 100%	有価証券の譲渡 長期資金の貸付 利息の受取	5 3	83,980 83,980 506	長期貸付金 未収利息	83,980 —
子会社	SOFTBANK Holdings Inc.	所有 直接 100%	長期借入金の返済 利息の支払		7,734 (65,710 千米ドル) 1,591 (13,480 千米ドル)	長期借入金 未払利息	30,352 (257,113 千米ドル) —
子会社	ソフトバンク B B ㈱ (注2)	所有 直接 99.9% 間接 0.1%	短期資金の回収 (貸付との純額) 長期資金の貸付 長期貸付金の回収 利息の受取 債務保証等	3	6,280 3,600 28,800 1,053 31,110	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	15,140 — 1
子会社	福岡ソフトバンク ホークスマーケティ ング㈱	所有 直接 100%	債務保証		48,260		
子会社	Phoenix JT Limited	所有 直接 41%	債務保証		32,400		
子会社	福岡ソフトバンク ホークス㈱	所有 直接 100%	広告宣伝費の支払	6	2,500		
子会社	SB Holdings (Europe) Ltd.	所有 直接 25.1% 間接 74.9%	— 利息の支払	4	— 2,213 (18,754 千米ドル)	長期借入金 未払利息	50,316 (426,231 千米ドル) —

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成19年2月1日にソフトバンクテレコム販売㈱(旧ソフトバンク・エーエム㈱)とソフトバンクテレコム㈱はソフトバンクテレコム販売㈱を存続会社とする吸収合併を行い、合併後、ソフトバンクテレコム販売㈱は商号をソフトバンクテレコム㈱に変更いたしました。当該取引の数値は、ソフトバンクテレコム販売㈱とソフトバンクテレコム㈱の取引を合算表示しております。
2. 平成19年3月31日にBBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱はBBテクノロジー㈱を存続会社とする吸収合併を行い、合併後、BBテクノロジー㈱は商号をソフトバンクBB㈱に変更いたしました。当該取引の数値は、BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱の取引を合算しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 有価証券の売却価格は売却時直近の純資産額を勘案して決定しております。
6. 福岡ソフトバンクホークス㈱への広告宣伝費については、球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っております。
7. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	注	取引金額(注2)	科目	期末残高
役員及び主要株主(個人)	孫正義(孫アセットマネジメント(合))	被所有 直接 31%	経費の一時立替		228	流動資産 「その他」	24
			設備使用料	1	61	固定負債 「その他」	142
			預り保証金	1	—		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	350円15銭
1 株当たり当期純損失	3 円13銭

(重要な後発事象に関する注記)

普通社債の発行について

当社は、平成19年4月26日に普通社債を次のとおり発行いたしました。

1. 社債の名称
ソフトバンク株式会社第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
2. 発行総額
200億円
3. 発行価格
額面100円につき100円
4. 利率
年2.72%
5. 償還期限
平成22年4月26日
6. 資金の用途
有利子負債返済資金

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

ソフトバンク株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 清 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 浅 枝 芳 隆 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 國 本 望 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用している。
- (2) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日にソフトバンク株式会社第24回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

ソフトバンク株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 清 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 浅 枝 芳 隆 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 國 本 望 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日にソフトバンク株式会社第24回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野光生 ⑩

監査役 宇野総一郎 ⑩

監査役 柴山高一 ⑩

監査役 窪川秀一 ⑩

(注) 監査役宇野総一郎、監査役柴山高一及び監査役窪川秀一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上